

事業所防災リーダー通信 2023 Vol.34

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。



防火対策は念入りに

震災時の主な火災の原因は、電気火災、ガス漏れ火災、石油ストーブによる火災です。防火対策で重要なのは、これらの出火を阻止すること、延焼を食い止めることです。もしもの時に備え、消火器や火災警報器等の機器を用いて効果的に防火対策を行いましょう。

電気火災の対策

電気火災とは、出火の原因が電気や電気機器によるものをいいます。地震の揺れによる電気機器からの出火や、停電から復旧した際に発生する火災等が主で、地震の二次災害として起こる火災の過半数は電気火災といわれています。電気火災を防止する手立てのひとつとして、**感震ブレーカー**等があります。分電盤に内蔵されているものや、分電盤に後付けするもの、コンセントに備え付けるもの等、いくつか種類があります。これらは強い揺れを感知すると電気を遮断しますが、すべての電気が一斉に遮断される物もあるため、製品ごとの特徴や注意点を確認しましょう。

防災機器の種類

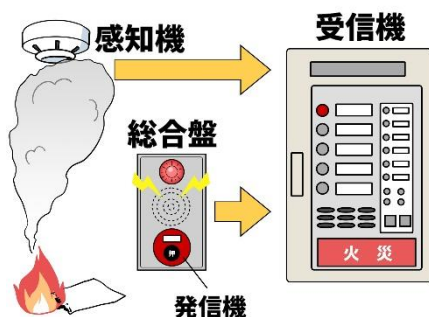
1 消火器

業務用として設置されているものには、6ヶ月に1回以上の頻度で点検義務があります。日頃から設置場所を確認しておき、火災発生時にはすぐたくさん集められるようにしましょう。



2 自動火災報知設備

火災が起きた際に被害が大きくなる可能性がある施設に設置され、火災を感知し警報を鳴らすことが主な目的です。建物の用途ごとに一定規模以上の建物で設置が義務付けられています。警報が鳴ったら速やかに避難しましょう。



3 漏電遮断器

分電盤に設置され、漏電遮断器は漏洩電流発生時に電流を自動的に遮断し、感電、漏電火災などの保護をするものです。これにより、オフィスのどこかから漏電すると、オフィス全体の電気が止まります。



東京都からのお知らせ

東京都では一斉帰宅の抑制について、日ごろからイメージしてもらうためにガチャピンとムックがわかりやすく解説する動画を作成しました。本動画はどなたでも無料で、ご都合のよいタイミングで視聴できます。下記のリンクからアクセスしてください。

https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1006183/index.html